

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局名	部局長名
	施策	2	市民公益活動の促進	地域環境部	田中 明子

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を発揮して、相互に補完しながら自由で創造的な活動が展開できるよう、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。
 ○ 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、意識啓発や情報提供を行います。
 ○ 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

2. 現状と課題 **P**lan

○ 市民活動が活発に行われるための効果的な支援、市民活動団体のための環境整備、基盤づくりが求められています。
 ○ 市民活動団体が公益活動に携われるような機会の提供、公共的サービスを担う主体として市民活動団体に参入の機会を設けることが必要です。
 ○ 市民活動団体が多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりが必要です。

○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合（％）	目標	-	-	-	32.0	0.0%
	成果	26.4	23.8			
協働にかかる研修の職員参加者数（人）	目標	-	-	-	50	100.0%
	成果	19	89			
協働事業の発表会開催数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	5	50.0%
	成果	1	3			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
・アクションプランの年度別検討内容に基づき、市民と情報を共有しながら、市民活動団体の活動状況や市の財政状況等を踏まえ、環境に応じた施策展開を図ります。	・アクションプランに基づき「人材発見・人財育成の仕組み構築」として、研修会を全10回実施しました。「地域自治における中間支援のあり方を検討」するため、NPO政策研究所に委託し、多様な中間支援機能の役割・機能の形態の検討を行いました。「補助金事業のあり方」として、NPO法人化勉強会（税理士による）を行うなど、補助金事業に代わる「市民活動団体の活動充実、組織強化、NPO法人化」の取組を実施しました。 ・市民活動支援センターにおいて、市民主体のまちづくり、人権意識の高揚を図るため、情報収集・交換、交流の場の提供を行っています。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・ 中間支援のあり方について、一般的な市民活動団体の中間支援機能ではなく、名張市の実態にあった方法を目指していく必要があります。
 ・ 補助金のあり方については、どうすれば地域づくり組織活動やNPO活動への資金を行政のみならず、民間からも誘導しやすくするなど議論していくべきと考えています。またふるさと納税の活用も検討が必要です。
 ・ 市民活動支援センターの市民活動支援機能やセンターの利便性の向上に向けて、センター機能の更なる充実に向けた取組が必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

・ 本年度もゆめづくり協働塾において、人材発見・人財育成を行っていきます。
 ・ 中間支援のあり方については、市民活動支援センターが主体となりますが、引き続き名張流の中間支援のあり方を検討します。
 ・ 補助金のあり方については、他市の先進事例を参考にふるさと納税の活用も検討します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、さらなる意識啓発や情報提供に努めること。また、市民活動支援センターの支援機能の充実や利便性の向上を図る取組を検討すること。